

産婦健康診査助成費について

安来市は里帰りなどの理由で、県外等で「産婦健康診査」を受けられる方に対し、自己負担された診査費用に対し助成費を支給することとしています。

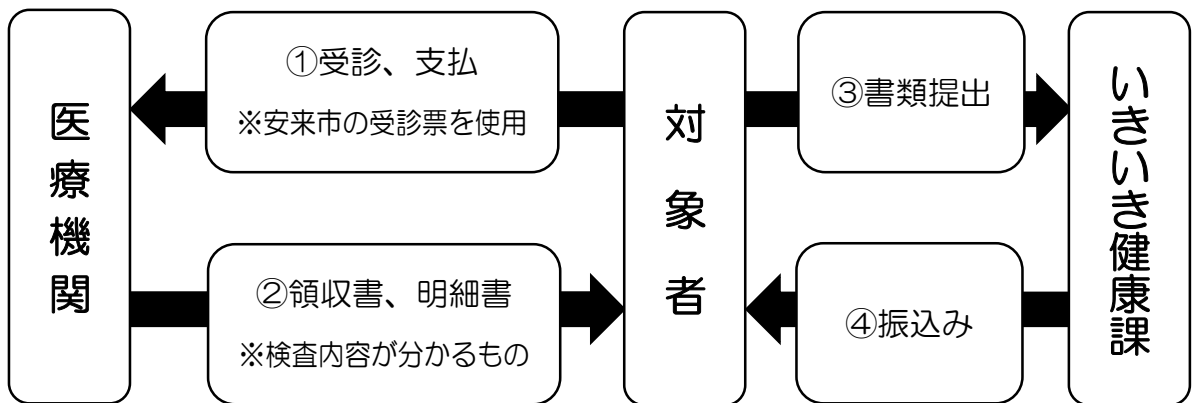
- 1 対 象：妊娠届出時に交付した「母子健康手帳 別冊」受診票記載の検査項目。

受診票の種類	回数
産婦健康診査（水色）	1～2回

※受診票に記載していない検査は、対象外です。

- 2 助成額：受診費用の全額（※上限 5,000 円）

- 3 受診～申請の流れ



- 4 提出書類

- ①請求書(様式第 22 号)

受診後速やかに（遅くとも受診年度内に）提出してください。

- ②受診票（安来市発行の「母子健康手帳 別冊」）

受診の際、健診窓口に提出し、医師に診断結果を記入してもらってください。
（医療機関で対応してもらえない場合は、母子健康手帳の写しを添付）

- ③領収書（原本）

- ④明細書

検査内容がわかる明細書を病院に発行してもらい、添付してください。

【提出先・問い合わせ先】

〒692-0404 安来市広瀬町広瀬1930番地1

安来市いきいき健康課保健予防係 TEL0854-23-3220